

本小委員会における検討とエコ・コンパクトシティの関係について

○前回の小委員会における主な御意見

- イ 「エコ・コンパクトシティ」の概念が不明確ないし偏りがあり、議論を深めるべきではないか。
- ロ 「エコ・コンパクトシティ」の価値観を地方公共団体に押し付けることは避けるべきではないか。
- ハ 「エコ・コンパクトシティ」の実現手法は、都市計画に限られず、他の手法も検討すべきではないか。

○御意見イについて

「エコ・コンパクトシティ」は、「一つの具体的な姿」を想定するものではなく、基本的な方向性や理念を示すオープンな概念であると認識。これを、今日の「潮流転換」を最もシンボリックに表現するものとして、あくまで今回の都市計画制度総点検の主要な視点として提示したもの。

なお、土地利用計画等を論ずるに際しては、空地系の位置付け等の観点は重要であると考えており、そこで必要な御議論をいただきたい。

○御意見ロについて

上記のとおり「エコ・コンパクトシティ」は、特定のフィジカルな姿を押し付けるものではなく、地域地域で様々な個別的な取組の積み重ねによって、少しでも近付いていくという実践的概念であると認識。こうした取組は任意ということではなく、価値観は共有していく必要があると思料。

○御意見ハについて

御指摘のとおり、都市計画以外の誘導手法等が重要であると考えており、別途都市・地域整備局全体としても検討を進めることとしている。本小委員会は、都市計画制度見直しが主題であることから、都市計画の制度論に軸足を置きつつ、関連施策との連携強化という視点で扱ってまいりたい。